

# 看護職員の負担の軽減及び処遇改善の取り組み

令和5年7月1日  
医療法人社団 紫苑会  
富士いきいき病院

## 1. 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する体制

### (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する責任者

事務部長：辰巳剛                      看護部長：中村英香

### (2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間

- ① 40時間/週 以内      ② 連続勤務5日以内
- ③ 勤務状況の把握 時間外業務及び時間の把握・有休取得率
- ④ 夜勤明け翌日の勤務は、原則週休とする

### (3) 多職種からなる役割分担促進のための委員会

安全衛生委員会（開催頻度：随時（年/1回以上）      参加人数：9名）

### (4) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画

計画の策定・年/1回の評価・職員への周知（院内イントラネット利用）

### (5) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する取り組みの公開

病院ホームページ、院内イントラネット

## 2. 看護職員の負担の軽減及び処遇改善のための取り組み、計画

### (1) 勤務環境・処遇改善

項目	取り組み
子育て時期の職員への対応	・短時間正規職員としての雇用・子の看護休暇 ・育児休業の延長・その他個別相談への対応など
勤務表作成時の配慮	・夜勤明け翌日の勤務は週休とする ・連続勤務は5日（週/40時間）までとする ・業務に必要な研修等は勤務扱いとする

項目	取り組み
柔軟な勤務形態の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間正規職員・希望休・夜勤免除期間の検討</li> <li>・非常勤職員として多くの選択肢のある契約勤務時間の運用</li> </ul>
適正な看護職員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク、看護協会、民間会社等の活用による採用活動の強化・他部署からの欠員時の応援による負担軽減</li> <li>・様式9での配置基準に対して余剰のある配置数の確認</li> </ul>
メンタルケア	年/1回のストレスチェックの実施
ケアワーカー（看護補助者）活用推進	・「看護補助者活用推進のための管理者研修」への主任の受講

## (2) 多職種との業務分担

項目	取り組み
病棟内の環境整備	引き続き清掃業者へ外部委託することで業務軽減を図る
入院患者洗濯物への対応	入院患者のおかれている環境に応じ、外部委託により業務軽減を図る
患者の移動、移送など	担当看護師の指示の下、状態が安定している・軽介助での移動が可能な患者の移動・移送はケアワーカー（看護補助者）が行う
日常生活援助、身体の清潔ケア	主として看護師が行う、ケアワーカー（看護補助者）は看護師の指示のもと実施

## (3) 多職種との業務分担（各部門別）

項目	取り組み
リハビリテーション部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟でのトランスファー等のADL動作の指導、相談</li> <li>・入院患者へのリハビリテーションにて、拘縮予防や血栓予防に応じたマッサージの実施</li> <li>・病棟での言語聴覚士による摂食嚥下訓練を行うことにより、看護師の負担軽減につなげる</li> </ul>
薬剤科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師の病棟定期巡回による適正な薬剤使用、管理を行う</li> <li>・病棟配置薬などの管理業務を担う</li> </ul>
医療連携室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転院、紹介入院調整</li> <li>・相談員との協働による入退院支援及び業務分担</li> </ul>
業務課	業務課物流担当職員による医療材料、日常使用物品等の管理、補充